令和３年９月９日
多摩市立西落合小学校
校長　池田　泰章

保護者の皆様

タブレットの持ち運びについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を頂きまして、ありがとうございます。

９月３日より教育用タブレット端末の持ち帰りを開始しました。そこで、タブレットの持ち帰り方とお願いについてお知らせいたします。タブレット機器を持ち帰るためや、授業中に持ち運びができ、机の横にかけることができる袋を学校統一で一括購入します。袋が破損した場合は、机のフックにかけられるように取っ手付きの同じ大きさのもの（A4サイズ）を各ご家庭で準備をしてください。すでに準備されているご家庭もあると思いますが、ご理解ご了承のほどよろしくお願いいたします。

タブレットの持ち運び方

・袋の中に以下の４点を入れて持ちはこびます。
　① タブレット
　② 充電器（申請者のみ）
　③ タッチペン
　④ タブレット機器確認票

・キーボードは担任の指示に応じて持ち帰ります。
・毎日、袋をランドセルに入れて家に持ち帰り、学校に持ってきます。学校と家庭以外でランドセルから取り出しません。
・タブレットや充電器の貸し出しを申請されていない場合も、袋は校内で使用します。

お願い

・使用については、９月１日に配布しました、「西落合小学校タブレット使用ルールの一部修正のお知らせ」をご確認ください。
・タブレットは、必ず家で充電をして持ってきます。充電の際は、故障防止のため学校の充電器または、Apple 社純正のものを使い、他の機器に接続しないようにしてください。また、袋を配布するまでは、充電器は学校には持って来ず、ご家庭で保管してください。